

令和 2 年

第 3 回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第3回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年3月23日
訓子府町招集通知の日 令和2年3月23日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 令和2年3月27日(金)午後4時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

13. 石澤 和也 14. 井幡 孝一

事務局職員

事務局長 遠藤 琢磨
振興係長 今田 和則

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
議案第3号 訓子府町農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令の制定について

遠藤局長	<p>第3回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——坂本会長挨拶——</p>
遠藤局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまから令和2年第3回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
遠藤局長	<p>ご報告を申しあげます。</p>
議長	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が3件でございます。本日の議事録署名委員は13番石澤委員、14番井幡委員にお願いします。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長 今田係長	<p>議案第1号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
今田係長	<p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買のみ2件となります。</p> <p>また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p>
上杉委員	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議長	<p>豊坂については、特に問題ありません。</p>
	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
稲邊委員	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
議長	<p>常盤については、特に問題ありません。</p>
	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>
議長 今田係長	<p>議案第2号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>それでは、議案第2号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。なお、転用面積が30アールを超えた場</p>

<p>今田係長</p>	<p>合又は農業用施設や農家住宅建設以外の案件が出た場合については、事前に北海道農業会議に意見聴取することが原則となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回審議いただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、隣接畑の表面水対策及び畑地造成するために火山灰を採取し、畑の客土及び盛土等に使用するため一時転用の申請があったものです。 農地転用の概要は、表土及び火山灰採取区域16,293平方メートル、通路区域567平方メートルの計16,860平方メートル。火山灰採取量は38,860立方メートルの予定です。 一時転用期間は許可日から令和4年11月30日までとなっております。 資金計画については、事業費として330万円、事務費40万円の計370万円、全額を自己資金にて調達することとしております。又農用地区域内ではありますが用途変更等の必要はありません。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 林 委員 議 長 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田係長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 訓子府町農業委員会事務局規程の一部を改正する訓令の制定について、説明いたします。</p>
<p>今田係長</p>	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件につきましては、4月1日付けの人事異動による機構改革に伴う農業委員会事務局内の係の統合及び事務分掌の見直しに伴い、事務局規程を改正するものであります。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明については以上です。 それでは、ご質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和2年3月27日

訓子府町農業委員会

会 長 坂 本 稔

議 長

署名委員 13 番

署名委員 14 番